

古文書解読講座の現況と課題

西村 晃

一 はじめに

地域研究の発展や、生涯学習熱の高まりによって、広島県内でも、公民館や郷土史研究団体が主催して、解読を主とする古文書講座が各地で開かれている。

広島県立文書館では、開館二年目の平成元年度から、郷土史講座の午後を利用して単発の古文書解読講座を試験的に開催した。恒常的な古文書解読入門講座を望む声も高く、平成二年度から第一期の受講者を迎えることとなった。それも、五年度でいよいよ四年目を迎えることとなり、原則として入門講座の修了者を対象とした中級講座も三年目に突入した。また、中級講座の修了者の中で、さらに継続して学習を希望する人たちによって、五年の七月、県立文書

館内に「古文書同好会」が発足し、会員が主体的に、そして自主的に運営を進めることになった。

古文書解読講座については、入門・中級いずれも受講者からはおおむね好評をいただきつつも、多くの要望が寄せられていることも事実である。また、文書館で聞く講座は、公民館や郷土史研究団体などの古文書解読サークルの活動とは、本来的に目的や性格が異なっていると考えられる。

ここで、二つの解読講座と古文書同好会の現状を紹介しつつ、その課題を明らかにしておくことは、これから講座を継続していく上で有意義であろう。

二 古文書解読入門講座

まず、講座の要綱を紹介する。

(1) 要綱

一 対象 古文書に興味を持ちながらも、学習の場や基礎知識がない方

二 目的 古文書の基礎的なくずしや、頻出する文字や文語表現を身に付け、受講終了後はあ

る程度自学できるレベルに達することを目標とする。文字・文章だけでなく、学習の方法、古文書の取扱い方も習得する。古文書を講読する上で配慮すべき人権問題やプライバシーの問題についても知識をつける。

三 定員 八〇名

四 期間 六月から十一月まで、原則として第二・

第四土曜日の計一二回

五 時間 午後一時半から三時半までの二時間

六 会場 広島県情報プラザ（文書館の入居建物）

の第一研修室

七 受講料 無料

八 講師 文書館研究員（四名）

九 テキスト 原則として文書館へ寄贈・寄託されて

いる中世から近代にかけての古文書のうち、初心者向けのものを選定する。受講者がテキストを無断で再コピーすることのな

いよう注意する。

十 修了証 一二回のうち一〇回以上出席の受講者に

修了証を授与する。

(2) 現況

初年度は、平成二年九月から翌年二月までで、定員は五〇名、会場も文書館の研修室を利用した。しかし、希望者が定員の三倍近くに達したため、二年目からは定員を八〇名に増やすとともに、会場も同じ広島県情報プラザ内にある研修室を借りることとなり、期間も六月から十一月までとなった。二年目一四八名、三年目一二八名、そして四年目は一五六名と受講希望者は跡を断たない状況にある。受講者は抽選で決定し、選にもれた方にはなるべく次年度に受講できるよう案内している。県立文書館がある広島市は広島県の南西部に位置し、交通の関係で東部や北東部からは継続的に来館することが容易ではない。しかしながら、受講者は広島市近辺だけでなく、県北や島嶼部から通われる方もある。古文書解読講座の需要は、予想以上に大きいことが分かる。

入門講座は土曜日の午後を開いているが、これは、勤めている方や学生でも参加できるようにという配慮からである。受講者のアンケートをもとにした図1によると、受講者はやはり六十代以上の高齢者層が半数近くを占めているが、二十代以下が二・五％（学生は五・四％）、三十代から五十代も四一・〇％（会社員・公務員・教員が三〇・三％）と、幅広い年齢層、職種の方から支持を得ており、講座の時間設定は一応成果をあげているといえよう。なお、夜間講座の開催や回数増加を望む声もあることを付言しておく。

同じアンケートから、受講者の応募動機をまとめたものが図2である。地域の歴史を学びたいという人や、趣味として古文書を解読できるようにしたいという人に次いで多いのが、自分で所蔵している古文書を読みたいと考えている人である。中には、家に伝わる古文書を自ら整理して読んでみたいという希望を持っている人もある。また、市町村史編纂などに携わり、仕事柄古文書解読の力をつけたという人も少なくないようである。

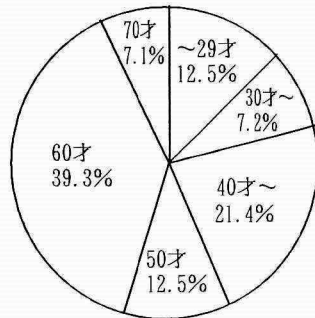


図1 入門講座受講者の年齢

（平成4月11月28日実施アンケートによる。回収56名）

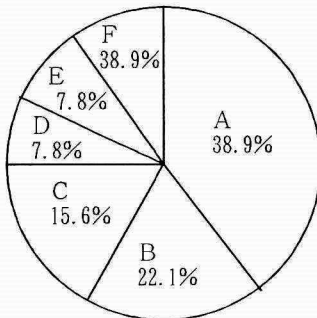


図2 入門講座受講の動機

- A 地域の歴史を学びたいと思ったから
- B 書道などの趣味を高めるのに参考になるから
- C 自分の家に古文書があるから
- D 仕事の上で古文書を学ばねばならないから
- E なんとなく面白そうだから
- F その他

（図1の同じアンケートに寄る。）

テキストは、入門コースということもあって、文字の崩しが基礎的なもので、初心者にもわかりやすくやさしいものを選んでいいる。その一方で、テキストの内容はかなり豊富なものとなっている。表1は平成四年度の日程表である。

時代的には江戸時代のものを中心としながらも、古くは戦国時代末期の毛利輝元の書状や、新しいところでは近代の政治家の書翰類までも折り込んでいいる。江戸時代の文書でも、武家文書・村方文書・町方文書とバラエティーに富んだものとなっている。

字の崩しや古文書を読む上で必要な基本的な事項を、毎回「基本資料」と称して配布しているほか、前もって予習をしてきていただくため、次回のテキストを配布している。

また、その回の解読文も当日、講座を受ける前に配布している。これは、入門講座では、古文書に慣れ親しんでいた、読みや内容をより理解していただくことに主眼を置いていいるためである。

初年度には、半年間一二回の講座で、七〇頁にわたるテキストを準備し頒布したが、一回二時間の講座では消化で

きなかった。この反省から、二年度からは一回あたり三、四枚程度までとした。その上で、その文書が持つ意味、たとえば、江戸時代の古文書であれば、身分制度を始めとする時代背景や、内容にまで踏み込んで説明するよう努力している。しかしながら、文字の崩しや読み方を説明し、その表面的な意味をとるだけで制限時間が一杯となり、そこまで説明しきれないのが実情である。アンケートによれば、テキストの難易度、分量、講座のスピードが「適当」と答えた方が、平成四年度の場合、それぞれ八〇・三％、八五・八％、七五・〇％に及んでいるが、なお、最後まで続けて受講された方の中でも、テキストが難しい、分量が多すぎる、進捗が早すぎると答えた方がいいることを忘れてはならない。

表1 平成4年度 古文書解読入門講座日程表

回	月日	担当	内 容
1	6・13	松下	日程等の説明、古文書解読の基礎知識 ※企画展紹介
2	27	〃	基礎的の古文書の解読(主として維新)

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
28	11・14	31	10・17	26	9・12	22	8・8	25	7・11
〃	松下	〃	西村	〃	松井	〃	西村	〃	長沢
近代文書、修了式	近代文書	〃	近世町方文書 ※収蔵展解説・解説	・解説 中世文書（収蔵展関係）※収蔵展解説	近世宗教関係文書	〃	近世村方文書	〃	近世武家文書（常設展関係）

三 古文書解説中級講座

入門講座同様にまず要綱をあげておく。

(1) 要綱

- 一 対象 古文書入門講座を修了された方、もしくはそれに準じる方
- 二 目的 さらに解説の知識をつけていただき、受

古文書解説講座の現況と課題

講後はある程度自学できるレベルに達することを目標とする。また、郷土の歴史をもに学び、歴史研究の方法や古文書の取り扱いについても身につけていただく。

三日程 毎月第三木曜日 午後一時半から四時までの二時間半 年間計一二回

四 会場 文書館研修室

五 受講料 無料

六 講師 文書館研究員

七 テキスト 基本的な崩しで書かれ、年間で通読できるもの（五年度は広島大学文学部国史研究室所蔵の享保四年「堀川町覚書」を、所蔵者の承諾を得て講読している）。入門講座同様に、受講者がテキストを無断で再コピーすることのないよう注意する。

八 講座の進め方 原則として順番にしたがって講師から受講者を指名し、数行程度テキストを声を出して読んでいただき、その後講師が読

みを確認する。

(2) 現状

半年間、一二回の入門講座で、古文書がすらすらと読めるようになるわけではもちろんなく、入門講座で多少とも古文書や地域の歴史について興味を覚え、続けて古文書解読の学習を続けたいという方のために場を提供しているのが、古文書解読中級講座である。

中級講座は、入門講座開設当初には実施の予定はなかったが、初年度の入門講座修了生から強い要望があり、平成三年七月から開設した。多様な古文書をテキストとして用いた入門講座と違って、中級講座では、まとまった一つの文書をテキストとして、単に古文書の崩しを読むだけでなく、出てくる用語の意味や内容、時代背景、資料の調べ方までもできるだけ資料として示すようにしている。

最初の二年間は、テキストとして文書館収蔵の宮本家文書のうち、幕末から明治初年にかけて「広島心字」の有力な担い手となり、明治年間もその再興に努力した広島的心学者宮本玄三二（愚翁）の「日記抜粹」（慶応四年〜明治

十三年）を講読した。資料を作成するため、講師にかかる負担は少なくないが、この講座をもとに來年度『広島県立文書館資料集』の第二集を発刊する予定としている。

入門講座では、講師が「授業」形式によって、一方的に受講者に読み方や崩しなどを解説するだけであるが、中級講座では、名簿の順番に指名された受講者が講師に先立って読むことを原則としている。これは、受講者が受身にならず、自ら予習を通して難解な読みや意味を考え、自主的、主体的に取り組んでいただくための手法である。講師も一方的に受講者に正解を押し付けることはしないので、当然いろいろな疑問を投げ掛けてこられる。入門講座に比べて、講師と受講者はフラットな関係にあるといっている。

中級講座は、入門講座同様に文書館の研究員が講師を勤めている関係で、土曜日に開催することは負担が大きく、やむなく第三木曜日の午後開いている。そのため、入門講座の修了者から、継続して学習したいので、土曜・日曜に不定期でもよいから公開講座が開けないかという提案もいただいている。

四 古文書解説同好会

入門講座や中級講座の受講希望者が絶えない状況で、中級講座を修了してもなお継続学習を願う方にとどのように対処すればよいのかという問題は、講座開設時点からの懸案事項であった。当初は、中級講座を開催している文書館の研修室に入れる限りは、中級講座を続けて受講できることとしていたが、五年の七月、中級講座が三年目を迎える時点で、それも不可能であることが明らかとなった。そのため、講師から群馬県立文書館で結成されている「蛎魚かきうの会」を例にあげ、中級講座の受講者に意見を求めたところ、あがってきたのが古文書同好会結成の声である。

特定の講師を持たず、また、例会を重ねていくうちに自然とできてくるであろうという考えから、定まった会則も設けず、自主的に古文書を学習する同好会は、五年の七月から月一回、毎月第二火曜日の午後例会を開いている。テキストは、現在（平成五年十二月）のところ、六月まで中級講座のテキストとして用いていた宮本亥三二の「日記抜

粹」を用いている。会員は現在三〇名で、会員の中で特に読解力に優れた方が会長に推され、また進行係や会計の担当も数人おかれている。

会での学習方法は、文書館側から示したわけでもないのに、自然と群馬の「蛎魚の会」に類似したものとなっているようである。テキストは前もって配布され、会員は当日の学習分を予習してこられる。当日の学習は、まず五、六名からなる班が机を囲んで、各人予習してきたものを持ち寄り、こうでもない、ああでもない読み合わせを行う。個人で読めなかった所はおおむねこの段階でわかる。次に、進行係が時間を見合わせて全体学習に移る。班で読み合わせたものを各班の代表者が数行ずつ、会員全員に聞こえるよう声を出して読む。そうすると会員の中から読みについての意見や、文書の意味や内容について疑問の声が上がる。場合によってはそれに応じて、前もって文献などによって調査して来られた方から報告が行われることもある。文書館の研究員も出席して意見を求められることもあるが、あくまでも主体は会員である。残された課題は次回の例会ま

で持ち越し、それまで各自が調査することになる。このように会員各自が予習、調査、報告することによって、苦しみながらも適切な読みを追及していく自学自習の学習方法は、かなり定着したようである。

会が発足して間がないため、テキストが変わり、中級講座を修了して入会する人数が増し、それに連れて問題点も出て、運営も変化せざるを得なくなるであろうが、現在でも充実した生涯学習グループということができよう。

五 古文書解説講座の課題

近年は、古文書の中でも江戸時代の村方文書などは、歴史資料として貴重であることが認識されるようになり、所蔵者の家で大切に保存され、そして、例としてはまだ極めて少ないが、市町村で保存庫を設けて永久的に古文書を保存しようとする動きも表れるようになった。しかしその反面、所蔵者によっては、私的文書や、明治以降の近代文書を「古文書」として認識せず、その世代交代によって、古文書を、図書などの出版物とともに「汚い古書」と同一視

して処分してしまう例が跡を断たない。その大きな理由の一つとして、所蔵者が古文書の崩し字を読めないことがある。そのために、歴史資料としての大切さが理解できないのである。古文書解説講座を通じて、受講者（所蔵者）が自宅に残されたものが「古文書」であると認識し、文書館へ調査を依頼したり、紹介される場合もあり、また、自宅で古文書を保管することが心配となり、文書館に寄託される例も数件あった。たとえ古文書の所蔵者でなくても、地域の古文書所蔵者に対して、その保存について注意を促す機会もあるだろうし、文書館と連絡をとって、保存環境改良の手助けをすることもできるであろう。

地域の古文書を用いて歴史を学びたいという方でも、古文書の取り扱い方を十分に認識していないがために、古文書の学習を通じてかえってそれを痛めてしまったという例を耳にすることもたびたびである。また、古文書を学習する方の中でも、その人権擁護、プライバシー保護に対する感覚には、かなりの格差があることも否定はできない。講座を通じて古文書の持つ差別性を説明し、利用に当たって

の注意を呼び掛けることは文書館の責務である。受講者は、郷土史サークルの指導的立場にある方も少なくないのである。そのためには、講師を務める研究員は常に人権感覚を磨く必要があるう。

このように、文書館の「古文書解読講座」は、単に崩し字を読めるようになることで終わるのではなく、こうして古文書を現在読むことができるのは、古文書を大切に保存してきた先人たちの努力の賜物であるとともに、これから各地域で古文書を保存・利用してゆくためにはどのようにすればよいのか、古文書を「読む」ことの深い意味を知っていただく講座でなければならないと考える。

その他、行政文書・古文書保存管理講習会のアンケートなどを通して多く寄せられている、広島市以外の他地区でも古文書解読講座を開催して欲しいという要望に、どのように対処していくかという問題がある。これまで、賀茂郡豊栄町・高田郡吉田町の各教育委員会、広島市三入公民館の依頼によって、一回完結の講座を開催したことがある。

その講座を受講したのがきっかけとなって、改めて入門講

座に応募する人も出ている。このように、文書館から他市町村へ出掛けていき、県民にとって身近な会場で講座を開催することによって、潜在的な古文書愛好者を掘り起こすことも重要であろう。それによって、古文書の取扱い方が普及し、新たな古文書の発見もあるからである。

広島県立文書館は、平成五年十月で五周年を迎えた。地方調査員の方々などの御努力はあるものの、まだ十分にその存在が県民に知られているとは言い難い。文書館の設置及び管理基準に定めてある六つの業務の中でも、文書等の、収集・整理及び保存、利用、専門的な知識の普及啓発、この三つはいずれも関連した業務の基本となるべきものである。その意味で、この文書館による古文書解読講座は、展示や郷土史講座とならんで、文書館が、一部の研究者だけでなく、一般の県民の方と触れあう場となり、「文書」保存について直接県民にアピールできる場を提供してくれる。

(にしむらあきら 研究員)

※平成六年度より文書調査員と改称する。